

新市市民交流事業 補助制度のお知らせ

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町、藤野町の合併に伴い、新市の市民の一体感を醸成するため、市民団体やNPOなどが、合併を機に市民の交流が深まるような事業を実施する場合に補助金を交付します。

対象事業の例

旧相模原市と旧津久井町の子ども育成団体が、
共同で自然体験教室を実施する。

旧相模原市と旧相模湖町の市民グループが、
共同で津久井地域の観光スポットを探索する
イベントを実施する。

～～～ 以上は、一例です。～～～



補助金額

1団体につき年1事業とし、事業費の1/2以内の額を補助
限度額は、10万円。ただし、宿泊を伴う場合には20万円

問い合わせ先

補助を希望する方、または、相談をご希望する方はお近くの事務所まで、お気軽にお問い合わせください。

市民協働推進課

(042)769-8226 内線 2514

城山町地域自治区事務所自治振興チーム

(042)782-1111 内線 261

津久井町地域自治区事務所自治振興チーム

(042)784-1141 内線 271

相模湖町地域自治区事務所地域振興チーム

(042)684-3211 内線 252

藤野町地域自治区事務所地域振興チーム

(042)687-2111 内線 108